

日野市シルバー人材センターよくある質問集

会員の皆様には、日野市シルバー人材センターの運営にご協力を賜るとともにご尽力いただき有り難く厚く御礼を申し上げます。

地域班会議等において出された質問及び要望事項を関連項目ごとにまとめ、この度漸く「日野市シルバー人材センターよくある質問集」として出来上がりました。ご一読いただきたく案内申し上げるとともに、会員の皆様の予てからの疑問が少しでも解消していただくことが出来れば幸甚です。

日野市シルバー人材センター 地域委員会・事務局

◆◆シルバー人材センターの理念◆◆

Q 1 : どのような機会にシルバー人材センターの理念である「自主・自立、共働・共助」を会員に伝えているのですか。

A 1 : 入会案内説明会及び新入会員研修時の説明と、「広報紙そよかぜ」等の紙面を活用して広く会員の理解を深めていきます。

Q 2 : 新入会員研修会の目的は何ですか。

A 2 : シルバー人材センターの理念を説明し、組織や就業について知っていただく大事な研修として位置づけています。

Q 3 : シルバー人材センターの実情や各委員会活動を説明しているものはありますか。

また、委員会の委員になるにはどのような手続きが必要ですか。

A 3 : シルバー人材センターの動きや委員会活動については「広報紙そよかぜ」及び「定時総会議案書」にてお知らせしています。また、ホームページ内に「委員会からのお知らせ」コーナーを設け、各委員会の動きがわかるようにしていきます。委員の募集にあたっては、「広報紙そよかぜ」にて定期的に募集しております。

なお、委員会には定数がありますので、希望される会員は、まず事務局にご相談ください。

Q 4 : シルバー人材センター会員として「就業」する場合、働き方に違いがあるのですか。

A 4 : 現在シルバー人材センターでの就業形態は以下の2種類があります。

①請負業務：発注者から指揮命令を受けずに仕事単位で受託します。この場合、会員、シルバー人材センター、発注者との雇用関係はありません。

②派遣業務：発注者の指揮命令を受けて仕事を行います。この場合、東京しごと財団と会員の間に雇用関係が発生します。

※日野市シルバー人材センターは、東京しごと財団派遣事業所の日野事業所となっています。

◆◆魅力あるシルバー人材センターづくり◆◆

Q 5 : 会員が明るく楽しく働いている現場を紹介して、会員の就業意欲を高めたり、就業開拓に活用してもらいたい。

A 5 : 広報委員会のみなさんが、センターの屋台骨を下支えしてきた会員にスポットを当て、「広報紙そよかぜ」やホームページで紹介しています。

Q 6 : 地域班会議やボランティア活動以外に会員の親睦を目的にしたイベントやサークル活動、交流会等を企画、紹介してはどうでしょうか。

A 6 : 社団法人から公益社団法人への移行を機に、福祉事業への補助が出来なくなりました。それに伴い、旅行をはじめ各種福祉事業が中止されました。女性委員会では、女性会員対象に交流会や各種講習会などを開催し、女性会員同士の交流を図っています。

Q 7 : 定時総会では会員が参加しやすい日程、会場で開催して欲しい。

A 7 : 多くの会員に総会に参加していただくよう以前には土日開催も試みましたが、土日に就業している会員も多く、結果は参加者増にはつながりませんでした。

現状では、設定された日時になるべく就業予定を調整して総会への出席をお願いします。

Q 8 : 就業開拓についてどのように取り組んでいるのですか。

A 8 : 就業開拓員 2 名にて、市内事業所や店舗等に訪問しています。また、平成 2 8 年 7 月より派遣事業をスタートさせ、請負では受託できなかった新しい分野への開拓が出来るようになりました。

今後も更に多くの就業先の開拓を目指していきます。

Q 9 : 会員の退会理由を公表してください。

A 9 : 会員の退会については、定時総会議案書に退会者数（男女別）と退会理由を発表しています。退会理由としては病気や加齢、家庭の事情といったところが上位となっています。

◆◆地域班会議◆◆

Q 10 : 地域班会議の目的は何ですか。

A 10 : 地域班会議を通じて、シルバー人材センターの事業や課題等の共通認識及び班員相互の理解と親睦を深め、連帯意識を高めることを目的としています。

Q11：地域班会議に出席するとどういふメリットがあるのですか。

A11：地域班会議に出席することを通して、次のようなことがメリットとして考えられます。

- ① シルバー人材センターの現状が理解できる。
- ② 班員同士の理解、仲間づくりができる。
- ③ シルバー人材センターに意見や提案をすることができる。

Q12：地域班会議で報告した意見や要望はどのように反映されるのでしょうか。

A12：地域班会議で出された意見や要望は各委員会で検討し、結果については地域班長会議で報告され、「広報紙そよかぜ」にも掲載されます。

◆◆ ボランティア活動 ◆◆

Q13：シルバー人材センターが行うボランティア活動にはどのようなものがありますか？

A13：現在センターが実施しているボランティア活動としては、①多摩川・浅川クリーン作戦②全地域班一斉清掃（7月、10月）があります。これに加えて、地域班独自に清掃活動や小学校学区域の防犯パトロールも実施しているところもあります。

Q14：ボランティア活動とシルバー人材センターの仕事どちらを優先すればいいですか。

A14：まずは、ボランティア活動や地域班会議等の組織活動に参加できるよう就業ローテーションの調整をお願いします。やむを得ず調整がつかない場合は就業してください。

◆◆ 安全就業 ◆◆

Q15：事故防止についてどのように取り組んでいますか。

A15：安全管理委員会のみなさんが、職場巡回、体力測定会等を実施し、事故防止の啓発に努めています。

◆◆就 業◆◆

Q16：どうやって就業情報を取得するのですか。

A16：就業情報を得る方法は、次の4つの方法があります。（令和4年6月現在）

- (1) ホームページの会員向け情報「そよかぜ」に掲載される「そよかぜ第●号の同封物」を見る。「公共」や「民間」、「派遣」の就業情報を知ることができます。臨時の募集も載ることがあります。掲載は毎月15日前後で、毎月1回です。
- (2) ホームページの会員向け情報「そよかぜ」に掲載される「就業情報」を見る。ここでは、毎月1回発行される会報「そよかぜ」同封物ではお知らせできなかった臨時の就業情報を随時掲載しています。
- (3) お手持ちのスマートフォンの「LINE」で日野市シルバー人材センターの公式アカウントを登録して見る。登録していただくと定期・臨時とも就業情報がセンターから自動的に送信します。登録方法がわからない場合は、事務局にお尋ねください。
- (4) 紙で配布している会員向け情報「そよかぜ」に同封されている就業情報を見る。パソコンや携帯端末をお持ちでない方向けに、紙タイプの「そよかぜ」を発行しています。発行は毎月15日前後で、毎月1回です。配布場所は、①落川交流センター、②百草台コミュニティーセンター、③福祉支援センター、④リサイクル事務所、⑤南平駅西交流センター、⑥平山交流センター、⑦勤労・青年会館、⑧多摩平の森ふれあい館、⑨新町交流センター、⑩日野市シルバー人材センターです。受付業務をしているシルバー人材センターの会員に声をかけて受け取ってください。

Q17：就業者の選考はどのように行うのですか。また、選考結果はどのように通知されるのですか。

A17：選考は原則、応募者全員を面接して行い、応募した業務に関する適性をはじめとして総合的に判断し、就業者を決定します。選考結果については就業を申し込まれたすべての会員に選考結果を電話・郵送などでお知らせしています。就業選考についてはより良い運用に向けて、就業調整委員会で検討を重ねています。

Q18：派遣事業の就業体系はどのようになるのでしょうか。

A18：派遣事業での就業は、対象となる会員が派遣社員として東京しごと財団と雇用契約を結び、発注者の下で指揮命令を受けて就業することになります。また、働いた際の報酬は「配分金」ではなく「賃金」となり、所得税を納めることとなります。

Q19：年齢制限のある職種はありますか。

A19：年齢制限を設けている職種は、センターが管理する車両の運転は79才までとし、高所作業については、75歳以上は地面からの高さを120cmまでと定めています。

Q20：就業前の引継ぎ期間の配分金の支払いはありますか。

A20：就業開始前の研修期間には配分金の支給はありません。

Q21：仕事に就いた場合、年数制限はありますか。

A21：センターが指定する公共職場は、3年の交代制をとっています。また、民間職場の一部についても、5年間の交代制をとっています。シルバー人材センターでは、「共働・共助」の理念の下、グループ就業、ワークシェアリング(仕事の分かち合い)の推進をしています。雇用状況の変化はありますが、待機されている会員が多いのも実情です。

Q22：配分金には東京都最低賃金の適用はされないのですか。

A22：シルバー人材センターの就業は、雇用関係が発生しない請負就業には最低賃金法は適用されませんが、最低賃金の額を下らないようにしています。雇用関係が生ずる派遣就業については、東京都最低賃金の適用があります。

Q23：配分金の明細書は無いのですか。

A23：配分金明細書は希望される方にお渡しすることとしています。必要な方は、事務局にてお渡ししますので、お声掛けください。

◆◆事務局◆◆

Q24：事務局はどのように発注者の意向を把握していますか。

A24：仕事の依頼をいただいた際に発注先を訪問し現場確認を行い、お客様と打ち合わせをした上で仕様書を作成しています。

Q25：事務局は職場の実態を把握するために定期的に職場訪問してはどのようにですか。

A25：なかなか定期的に職場訪問できていないのが現状ですが、出来るだけ訪問に努めていきます。職場訪問の要望もいただければ、優先して行いますので、ぜひご連絡ください。

Q26：会員の相談や苦情に対応する窓口はありますか。

A26：事務局にて随時、お受けしていますのでお気軽にご相談ください。

Q27：事務局の組織や職員の担当業務はどこに載っていますか。

A27：年度初め等の「広報紙そよかぜ」にてお知らせしています。

◆◆その他◆◆

Q28：決算で赤字が出た場合、どこから補填するのですか。

A28：シルバー人材センターは公益法人会計基準に基づき、収入と支出が等しくなるような運用を求められておりますが、決算で赤字が出た場合は正味財産から補填（正味財産の減少）を行います。

Q29：マイナンバーはどのような場合に事務局に提出が必要ですか。

A29：派遣事業で就業する方などは所得税控除があるため提出していただきます。その他の方は提出の必要はありません。

Q30：会員の交流の場はありますか。

A30：現在は、ゴルフ同好会の「さくら会」が活動を行っています。

平成 28 年 12 月 発行
令和 4 年 6 月 改定